

## 広島県告示第 802 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第 4 項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成 19 年 7 月 23 日

広島県知事 藤 田 雄 山

### 1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県東広島市黒瀬町南方 92 独立行政法人国立病院機構 賀茂精神医療センター 院長 大森 信忠
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県東広島市黒瀬町南方 92 独立行政法人国立病院機構 賀茂精神医療センター

### 2 申請の内容

68 の 2 ロ 病院で病床数が 300 以上であるものに設置される洗浄施設 1 基を廃止し、1 基を新設する。また 68 の 2 ハ 病院で病床数が 300 以上であるものに設置される入浴施設 1 基を廃止し、4 基を新設する。

汚水等の処理方法等を変更し、排出水の水量及び汚染状態を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1)

種 類		68の2 ロ 病院で病床数が300以上であるものに設置される洗浄施設 (B-44 洗浄施設)		
能 力 ( 1 日 当 た り )		容積 36L		
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに		
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後直ちに		
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに		
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		8時間連続使用 (なし)	
	項 目		通 常	最 大
	排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6
		生物化学的酸素要求量	100	200
		化学的酸素要求量	100	200
		浮遊物質質量	200	250
		窒素含有量	60	120
		リン含有量	8	16
	大腸菌群数	(単位: 個/cm <sup>3</sup> )	3,000	3,000
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )		1.0	2.0
汚 水 等 の 排 出 先		総合污水处理施設		

(その2)

種 類		68の2 ハ 病院で病床数が300以上であるものに設置される入浴施設 (A-54~57 入浴施設)	
能 力 ( 1 日 当 た り )		容積 各 1200L	

工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日		着手後直ちに		
	使用開始予定年月日		完成後直ちに		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		3時間連続使用 (なし)		
	項 目		通常	最大	
	排出される汚水等の汚染状態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		5.8~8.6	5.8~8.6
		(単位: mg/l)	生物化学的酸素要求量	100	200
			化学的酸素要求量	100	200
			浮遊物質量	200	250
			窒素含有量	60	120
			磷含有量	8	16
		(単位: 個/cm <sup>3</sup> )	大腸菌群数	3,000	3,000
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )		10.0	20.0	
汚水等の排出先		総合污水处理施設			

(その3)

種 類	68の2 ロ 病院で病床数が300以上であるものに設置される洗浄施設 (B-16 洗浄施設)
-----	---

廃止

(その4)

種 類	68の2 ハ 病院で病床数が300以上であるものに設置される入浴施設 (A-18 入浴施設)
-----	---

廃止

(その5)

		変 更 前				変 更 後					
種 類		72 し尿処理施設 (総合污水处理施設)									
工期等	工事着手予定年月日	既設				許可後直ちに					
	工事完成予定年月日					着手後直ちに					
	使用開始予定年月日					完成後直ちに					
使用の方法	汚 処 理 状 態 の	項 目	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後		
			通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	
	水 理 等 前 の 汚 染 状 態 の	(単位： mg/l)	生物化学的 酸素要求量	200	200	20	30	100	200	20	30
			化学的酸素 要求量	200	200	20	30	99	198	20	30
			浮遊物質量	250	250	37	90	200	250	37	90
			窒素含有量	60	120	40	100	56	100	40	100
			磷含有量	8	16	5	16	7	12	5	12
排出される汚水等の 1日当たりの量(単位：m <sup>3</sup> )		380.0	520.0	380.0	520.0	296.0	520.0	296.0	520.0		

(2) 汚水等の処理の方法

総合污水处理施設

(1) (その5) に同じ。

(3) 排出水の汚染状態

総合排水口	項 目		変更前		変更後	
			通 常	最 大	通 常	最 大
	磷 含 有 量	(単位： mg/l)	5	16	5	12
排出水の量(単位：m <sup>3</sup> /日)			380.0	520.0	296.0	520.0

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成19年7月23日から平成19年8月13日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境部環境対策局環境対策室，広島県東広島地域事務所厚生環境局環境管理課及び東広島市生活環境部環境保全課